



独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

令和3年度 障害学生支援理解・啓発セミナー

JASSOにおける障害学生修学支援事業について

独立行政法人 日本学生支援機構
学生生活部長 井上 示恩

●概要

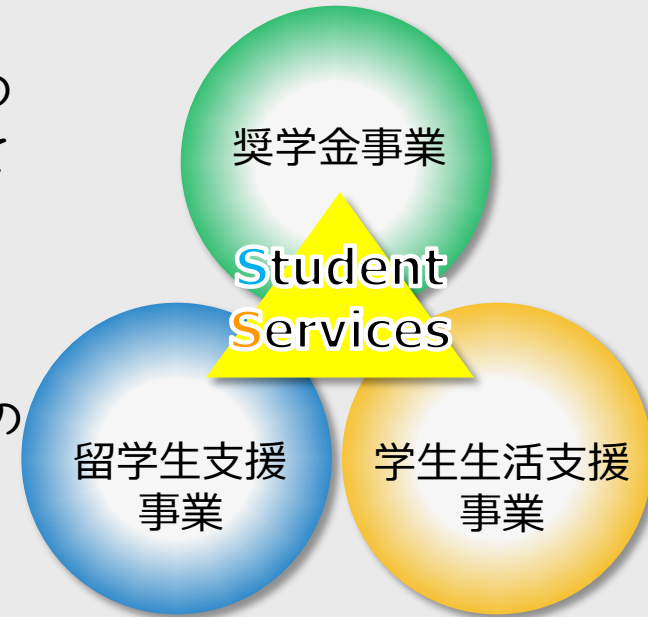
- ◇ 学生生活支援事業の基本スタンス
- ◇ 障害のある学生等に対する支援の充実
- ◇ 令和3年度事業計画（各種セミナー）
 - ・ 方針
 - ・ 各種セミナー（その1 ~ その4）
- ◇ 令和3年度事業計画（各種調査）
 - ・ 方針
 - ・ 各種調査（その1 ~ その2）
- ◇ 今後の方向性について

※本資料はUDフォントを使用しています。

● JASSO (日本学生支援機構) の経営基本理念

JASSO (Japan **Student Services** Organization) の2つの**S**を活動の原点として、学生がどんなときでも安心して学ぶことができるよう、必要なサービスを提供していくことを組織の目的に掲げ、我が国の将来を担う若者たちの学びと成長を見守っていきます。

具体的には、奨学金、留学生支援、学生生活支援の3つの支援事業を行い、我が国の学生の学びを支える重要なインフラを提供する**学生支援のナショナルセンター**として、次代の社会を担う人材の育成に貢献します。



● 学生生活支援事業の基本スタンス

政策上、特に重要性の高いもの等について取り組む

「障害学生修学支援」「キャリア教育・就職支援」の推進、
「学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供」の充実

◆障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、大学等における支援について、体制の全体的な底上げを図るとともに、大学等全体としての理解・啓発を促す。また、実態調査や取組事例の収集に基づく問題の把握・分析・情報提供等を総合的に実施する。

(下線は編者) (第4期中期目標) <平成31年度～令和5年度>

◆障害のある学生や固有のニーズがある学生が社会で活躍できるように、修学支援に関する実態調査を通じて問題の把握・分析を行うとともに、高大連携や就労支援など主要課題に関する理解・啓発に重点を置いたセミナー等を実施する。

また、障害学生等に対する支援体制の全体的な底上げを図るために、取組事例の収集を含めた総合的な情報提供等を推進し、体制整備が進まない大学等に対してはより重点的に、全学を挙げた取組の実施や学外機関との連携の働きかけを強化する。

(独立行政法人日本学生支援機構 第4期中期計画<平成31年度～令和5年度>)

【方針】

インターネットを利用したセミナー・研修の配信

令和2年度に引き続き、障害学生支援事業に関する各種セミナー、研修会につきましては、参加者の皆様、講演をしてくださる講師の先生方等の身の安全を守ることを第一に考え、新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため、また、ご参加いただく機会を幅広く提供するため、インターネットを利用したオンデマンドによる配信型のセミナーやオンラインの研修を実施いたします。

●障害学生支援理解・啓発セミナー(オンデマンド配信)

I.<目的>

障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を対象に、学内での支援体制の構築についての理解促進を目的として実施します。

II.<プログラム内容(予定)>

1. 文部科学省 行政説明
2. JASSO学生生活部 事業概要説明
3. 基調講演 / 柏倉 秀克 氏(桜花学園大学 保育学部 教授)
4. シンポジウム / 「障害者差別解消法改正を踏まえて、私立大学が求められること」
5. 事例紹介1 / 岡山県立大学
6. 事例紹介2 / 文星芸術大学
7. 事例紹介3 / 跡見学園女子大学

※本セミナーは、「[YouTube チャンネル](#)」において、どなたでも視聴していただくことが可能ですが、本セミナーで提供する情報、画像、音声等を権利者の許可なく複製、転用、販売など二次利用することを固く禁じます。

●障害学生支援専門テーマ別セミナー

(オンデマンド配信/高等教育機関の教職員対象)

I.<目的>

障害学生支援における様々な課題のうちでも、特に専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報を発信することを目的として、「障害学生修学支援ネットワーク事業」拠点校にご協力をいただき、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

II.<テーマ>

1. 「with コロナ・ポストコロナ社会における障害学生支援」(共催:筑波大学)
2. 「コロナ禍の大学生活とその支援に対する障害学生の思い」
(共催:宮城教育大学)

※10月中旬よりYou Tubeでオンデマンド配信しています。

筑波大学共催のセミナーは**一般公開**、宮城教育大学共催のセミナーは視聴対象が高等教育機関の教職員等の制限があります。

●障害学生支援実務者育成研修会(リアルタイム双方向型)

I.<目的>

障害学生の増加とともに修学環境の整備が求められています。こうした状況を背景に、障害学生支援に関する知識等の取得を目的として、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

II.<配信日程>

- ・基礎プログラム : 9月21日(火) / 9月22日(水)
 - ・応用プログラム : 12月13日(月) / 12月14日(火)
- ※本研修会は、2日間を通してご参加いただくカリキュラムとなっております。

III.<募集人数>

- ・基礎プログラム : 200名程度
- ・応用プログラム : 50名程度

※令和3年度の募集は終了しました。

●心の問題と成長支援ワークショップ^o(リアルタイム双方向型)

I.<目的>

メンタルヘルスと学生対応に関する基礎的な講義や、グループワーク等による情報共有と討議等を通じ、現代学生の心の問題・成長支援に関する課題やニーズについての理解を深め、学生の心のセーフティネットの更なる充実を促進することを目的として、高等教育機関の教職員を対象に実施します。

II.<配信日程>

・11月1日(月)／11月2日(火)

※本ワークショップは、2日間を通して
ご参加いただくカリキュラムとなっております。

III.<募集人数>

・60名程度

※令和3年度のワークショップは終了しました。



【方針】

- ・ 調査結果は、障害学生支援施策の検討のための基礎データ等として使用される等、大変重要なものとなっております。
- ・ 令和2年度の実態調査については、新型コロナウイルス感染症予防対策による各高等教育機関の状況を鑑み、回収時期を遅らせたため、令和3年8月末に調査結果を公表しました。

※各種調査への関係各位のご協力につきましては深く感謝いたします。

●障害のある学生の修学支援に関する実態調査

I. <目的>

障害学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の高等教育機関における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的として実施します。

II. <対象>

全国の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）

III. <調査方法>

悉皆調査

IV. <調査期日>

当該年度5月1日現在

●障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

I.<目的>

障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に関して、障害学生からの支援の申し出への対応(体制、対応プロセス、支援内容の決定、配慮提供後のフォローアップ等)について現状を把握し、情報を提供することで、今後の障害学生に関する紛争の防止・解決等に資することを目的として実施します。

II.<対象>

- ①全国の高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)
- ②国及び地方公共団体の人権及び障害者差別解消法に関する相談機関

III.<調査方法等>

- ・対応状況調査
- ・事例の収集:令和2年度の実例

■事業の進め方 (2つのキーワード)

・関係機関等との連携・協力

これまで実施してきた様々な障害学生修学支援事業の経験や実績を踏まえ、更なる事業の充実・発展のため、障害学生支援に関する関係機関等との連携・協力を進めます。

・障害学生支援事業の新たな在り方

今般の新型コロナウイルス感染症予防対策の中で得られた、障害学生支援に関する新たな知見やノウハウ等の蓄積を行なうとともに、この度の障害者差別解消法の改正により、今後、障害学生支援事業の新たな在り方を視野に入れた検討を進めます。

ご清聴ありがとうございました。